

こしがわ



広報



目の不自由な方による マッサージの奉仕

「自分たちのできることで、少しでもお年寄りの方に喜んでもらえたら」と、さる6月30日、埼玉県視力障害者協会越谷分会（会長鈴木一正さん34歳）の方々8名が市立老人ホーム「順正苑」を訪れ、お年寄りにマッサージの奉仕を行いました。同ホームへは、今回で5度目の慰問で、この日もマッサージ、ハリ灸業等の仕事の定休日を返上して奉仕にかけつけてくれたもの。
おじいちゃんやおばあちゃんたちがかわるがわる1人約40分間のマッサージを受け、お年寄りの方は「あまり気持ちがいいので眠くなりそうですよ」と、大喜びでした。

越谷市の人口

（昭和50年7月1日現在）
（住民基本台帳）

	総人口	19万2799人	前月比
男	9万7562人	319人増	
女	9万5237人	284人増	
世帯数	5万5041世帯	223世帯増	

猪突猛進

(34)

子供たちには、待ち遠しいだろう夏休みがやって来ます。灼熱の太陽がキラキラと照りつけ、ジージーとあぶらせみが喊声をあげる夏の季節は、大人にとっては汗と疲労と喧噪の上に、子供に余計な支出まで強要される、憂うつな季節といえますが、子供たち

ちにとっては、文字どおり太陽の季節でしょう。私の少年時代をふり返ってみても、春夏秋冬、四季それぞれの生活や、春休みや冬休みもあったはずなのに、現在も脳裡にはっきりとやきついてくる思い出は、何かみんな夏の日の出来事ばかりのように思えるのです。

小学校四年生の夏に太平洋戦争の敗戦を迎えた、いわゆる戦中、戦後の混乱期に少年時代を送った私は、食糧を作っている百姓の子

夏の日の思い出

市長 黒田重晴

あつて、常に飢餓との戦いの生活だったのですが、みじめさ、不幸、といった暗いものはなく、友達

は、毎日の魚つりや魚とりです。これは生活と遊びが両立した欠かせぬもので、元荒川や新方川、遠くは逆川や新川まで遠出しての

「あの時、自分でつかまえて来た獲物のおかげで、おとうさんはこんなに大きく成長出来たんだぞ

「わんぱくでもよい、たくましく育ってほしい」
テレビのコマーシャルを引用し

然の中で遊ばせてやりたいものです。



地域コミュニティ

活動の場

学校体育施設を開放

休日のひとつときを、家族や近所ぐるみで、スポーツやレクリエーションを楽しみ、健康で、明るい生き生きとした市民生活を築きあげるため、市では昨年十一月「スポーツ、レクリエーション都市」を宣言。市内十三の公民館を中心に、地区スポーツ、レクリエーション推進委員会が設置され、「健康は家庭の宝」を合い言葉に、スポーツ、レクリエーション活動の推進が行われてい

各地区にスポーツレクリエーション推進委員会を設置

急激な都市開発の波をまともにうけてきた本市は、自然環境の破壊など、さまざまな都市問題をかかえ、さらに人口急増など、著しい社会変化の中で、人と人との連帯感や地域連帯感の希薄、さらに現在の人間社会が、機械中心、産業中心から公害まで発生し、人間の健康がむしばまれているという状況の中で、健康をとり戻し、地域社会が一丸となって生き生きとした生活ができるような社会にしなければならぬ時にきています。

このような状況の中で、スポーツ・レクリエーション都市宣言は豊かな郷土づくり、心と心のふれ合い、市民の健康な体力づくりを生産にわたって行っていくことと、

土曜・休日開放日です

現在、ほとんどの地区で推進委員会が設けられ、活動を行っています。このほど、各学校の体育施設を地区住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として土曜・休日に開放されることになりました。また夏休み中は小学校のみ平日の午後も開放されます。

体育施設の少ない中で、地域のコミュニティ活動の場として最も身近な学校の校庭や体育館など体育施設は、現在、各小学校長の承認のもとに施設の一部が利用されていますが、このほど地区推進委員会、地区住民の組織的な運営のもとに学校体育施設の利用ができるようになりました。

育館の建設を予定していますが、越谷市民にとってスポーツを楽しむにはまだまだ不十分……そこで、このような施設の少ない中で、地域のコミュニティ活動の場として十分役割を果たす学校の体育施設の開放が急務となるわけ

です。今後、この施設の利用が、学校教育に支障のないよう計画的に実施することにより、スポーツレクリエーション活動を日常生活の中にとり入れ、学校開放という形の中から、生き生きとした近隣住区社会を建設していくことが大切です。

利用は十人以上のグループで

学校の校庭や体育館は、個人が散策し自然に楽しむという施設ではありません。そのため子どもやおとしよりが憩えるようなものは今後、公園などの整備を図り対処していきます。

この学校体育施設の利用については、十人以上で団体を構成した地区住民で、たとえばサークル、あるいはとなり近所同志が十人以上のグループをつくり、一つのスポーツを計画的に行うなど、必ず責任者を決め、あらかじめ地区の推進委員会に登録をしていただきます。

使用後のあと始末

あなたの責任で!

学校の施設開放については、学校教育や学校管理上に支障があらはなりません。利用する人は最後まで責任を持ち、特に使用後のあと始末を忘れずに、気持ちよく利用したいものです。

利用申し込みの受け付け

体育施設開放学校

利用できる時間

地区名	団体登録受付	利用受付開始	開放開始	連絡先	推進委員会名(地区)	小一学校名	中学校名	開放学校	日	施設	4月~9月	10月~3月
茨島	受付中	利用日の2週間前	7月1日	茨島公民館 74-9555	越ヶ谷	越ヶ谷小学校	中央中学校	小学校	土	校庭 体育館	14:00~18:00 14:00~17:00	14:00~16:30 14:00~16:30
桜井	受付中	利用日の1ヶ月前	7月15日	桜井公民館 76-0992	北越谷	大沢小学校、大沢北小学校、北越谷小学校			休日	校庭 体育館	7:00~18:00 8:30~17:00	8:00~16:30 8:30~16:30
北越谷	受付中	利用日の1ヶ月前	7月1日	北越谷委員長宅 小坂橋 74-1465	大袋	大袋小学校、大袋北小学校、大袋東小学校	北中学校	中学校	休日	校庭 体育館	7:00~18:00 8:30~17:00	8:00~16:30 8:30~16:30
新方	受付中	利用日の1ヶ月前	7月1日	新方公民館 76-6491	出羽	出羽小学校、大間野小学校	富士中学校		小学校	土	校庭 体育館	14:00~18:00 14:00~17:00
大沢	受付中	利用日の3週間前	7月25日	大沢公民館 76-5800	南越谷	南越谷小学校	南中学校	中学校		休日	校庭 体育館	7:00~18:00 8:30~17:00
蒲生	受付中	8月分受付 7月15日~19日	8月1日	蒲生公民館 64-0960	川柳	川柳小学校	東中学校		小学校	土	校庭 体育館	14:00~18:00 14:00~17:00
南越谷	受付中	7月まで従来通り学校へ申込み		南越谷公民館 66-5581	増林	増林小学校、東越谷小学校	北陽中学校	中学校		休日	校庭 体育館	7:00~18:00 8:30~17:00
川柳		"	"	川柳公民館 87-8213	大相模	大相模小学校			小学校	土	校庭 体育館	14:00~18:00 14:00~17:00
増林		"	"	増林公民館 62-2855	新方	新方小学校、弥栄小学校		中学校		休日	校庭 体育館	7:00~18:00 8:30~17:00
出羽		"	"	出羽公民館 62-2854	桜井	桜井小学校、平方小学校			小学校	土	校庭 体育館	14:00~18:00 14:00~17:00
越ヶ谷		"	"	越ヶ谷公民館 65-3093				中学校		休日	校庭 体育館	7:00~18:00 8:30~17:00
大相模		"	"	大相模公民館 0489-82-7370					小学校	土	校庭 体育館	14:00~18:00 14:00~17:00
大袋		"	"	大袋公民館 75-3952				中学校		休日	校庭 体育館	7:00~18:00 8:30~17:00

ただし学区等の関係で1公民館区以上にかかる場合、関係する地区公民館へ問い合わせてください。

スポーツ・レクリエーション 都市宣言スローガン

- すべての市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう
- すべての市民が力を合わせてスポーツ・レクリエーションのできる場をつくりましょう
- すべての市民がスポーツ・レクリエーションに進んで参加しましょう
- すべての市民が身近にスポーツ・レクリエーションのできる仲間をつくりましょう

6月定例市議会が開かれました



六月定例市議会は、去る六月十二日から二十三日の間、市役所議場で行われました。この議会では、災害弔慰金の支給や援護資金の貸し付け額の増額、コミュニティセンターをつくるための合弁会社への出資金三千万円を含む一般会計補正予算など、十九議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

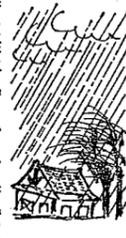
監査委員に 浅古登氏を選任

越谷市議会議員の任期満了に伴い、新たに議員のうちから浅古登氏(42歳、住所一市内大間野町四一四五)が監査委員に選任されました。

公平委員に 島田吉二郎氏を選任

公平委員の島田吉二郎氏が、昭和五十年六月二十四日任期満了と五十一年六月二十四日任期満了の両方を兼ねて選任されました。

災害による弔慰金、援護資金 貸し付けの額が増額されました



市では昨年九月から、暴風や豪雨など、自然災害によって死亡した市民の遺族に災害弔慰金を、またこれら災害によって、家屋の全壊や半壊など被害を受けた場合の立て直しに援護資金の貸し付けを行ってきましたが、昭和五十年六月から、弔慰金と援護資金貸し付け額の増額をはかりました。

- 災害による死亡した人が、生計を主として維持していた場合は一〇〇万円、その他の場合は五〇万円の弔慰金が支給されます。
- 災害援護資金の貸し付け
 - 世帯主が療養に要する期間がおおむね一か月以上であり、次のいずれかに該当する場合
 - ア 家財の損害及び住居の損害
 - イ 家財の損害があり、住居の損害がない場合……三〇万円
 - ウ 住居が半壊した場合……七〇万円
 - エ 住居が全壊した場合……一〇〇万円
 - イ 世帯主の負傷がなく、次のいずれかに該当する場合
 - ア 家財の損害があり、住居の損害がない場合……三〇万円
 - イ 住居が半壊した場合……四〇万円
 - ウ 住居が全壊した場合(エを除く)……七〇万円
 - エ 住居の全体が損壊し、若しくは流失し、またはこれと同等と認められる特別の事情があった場合……一〇〇万円

国民健康保険加入者 助産費を増額 葬祭費を増額
面積 九〇一・五㎡
取得予定価格 約十億七千八百円
第二大相模小・宮本小用地 造成工事請負契約の締結
第二大相模小の用地造成工事の請負契約を六九〇〇万円、また、宮本小の用地造成工事の請負契約を四九八〇〇万円それぞれ締結したものです。

河川は生活の土台 一人一人の手で守ろう

昔から、私たち人間は河川の周辺に住み、河川に対して大いなる恐れを抱く一方、限らない恩恵を受けながら生活してきました。飲み水や植物など、食生活やかんがいなど生産活動の必要性、また一方では洪水など人命と財産のそう失の危険をくりかえし直視して生きてきたのです。

しかし現在では、高度成長によって生活水準の大きな向上をもたらした反面、かつて美しく豊かであった自然を、そして人間をもむしばむという結果をつくり出してしまったのです。

川はみんなのもの、そして毎日の生活の土台として絶対になくはないものです。七月は「河川愛護月間」です。水郷こしがや、がすべての市民の憩い楽しめる場であるために、再び一人一人の手で守り育ててゆく努力をしなければなりません。

豊かな人間社会の建設めざして

越谷市 中期計画 (3)

災害から 市民を守るために

生活水準の高度化に伴い、火災発生件数が増えるとともに、中高層建築の火災の場合の被害、あるいは工場爆発事故のように、質的にも変化しています。このため事業所に対する安全指導の強化や防災施設の改善を促進し、事業所や自治会の自衛消防組織の育成など火災予防指導体制の確立をはかり、火災を未然に防ぐとともに近代設備を備えた消火活動整備を充実していきます。

また、市内には水郷こしがの歴史が示すように、中小河川や農業用水が縦横に流れており、毎年満々と水をたたえる季節になると釣りを楽しむ人々でにぎわいますが、幼児の水死事故が発生しており、今後も計画的にフェンス等を設置するなど危険防止対策を行います。

○火災 急激な都市化現象によって、現在火災の消防体制や予防に十分配慮されない現状ですが、これら災害から市民を守るために、建物不燃化の促進、家庭や事業所、学校などの安全管理の調査、自衛消防組織の育成をはかっています。

また、各事業所などの防火管理体制の指導強化を図るとともに、火災がおきたときの避難、消火活動、被害の軽減、延焼拡大防止をするため、事業所の防火施設整備を積極的に促進します。現在消防署は、大沢、蒲生、出羽地区の三か所がありますが、五年度までに、間久里分所を建設し守備範囲を細分化して消防力の強化につとめ、地域住民とのコミュニケーションを高めながら、火災の予防、防除につとめます。

○自然災害 当市の地質は沖積層で、地盤は比較的軟弱であり、市街地の大部分は木造住宅の密集住宅であるのが現状です。このような状況の中で台風による風水害や大地震による火災などの災害が考えられますが、もし関東大震災クラスの地震が発生した場合、相当な被害が予想されます。

そこで、この様な地震などの災害に備え、被害を最少限にするため、雨水処理の下水道整備、河川の整備をはかるとともに、災害広報無線の整備や避難道路の確保、さらに地震が発生した時、住民ひとりひとりの行動によって被害を大きくも小さくもするものであり、避難訓練や講習会を開催し、防災知識の普及をはかりたい。

○その他の災害 防犯灯設置の条件としては、一〇〇メートル間隔に一灯となつていますが、現在、市道延長九〇七・七キロメートルに対して防犯灯一八四七灯の設置であり、約四九一灯に一灯の割合です。今後は、道路照明灯との関連を調整しながら、当面暗く危険な道路上に二〇〇メートル間隔に毎年一五〇灯を設置します。

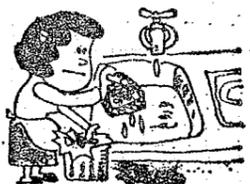


燃えないごみの収集日

8月上旬分(1日~13日)までの燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

とき	ところ
8月1日(金)	蒲生1・2丁目, 蒲生本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 北越谷1・2丁目, 桃山, うめが丘, 海道西, 梅園台, 梅ヶ丘中央
2日(土)	蒲生3丁目, 蒲生旭町, 伊原1・2丁目, 神明町1~3丁目, 谷中町1~4丁目, 新川町1・2丁目, 恩間, 赤山町1・2丁目, 上間久里
4日(月)	蒲生西町1・2丁目, 蒲生南町, 南越谷3丁目, 大沢1・2・4丁目, 七左町1~3丁目, 雇用促進事業団, 赤山町3・4丁目, 平方(立野, 三和, 山谷は除く)
5日(火)	登戸町, 南越谷1・2丁目, 大沢3・5・6丁目, 七左町4~8丁目, 大竹, 恩間新田, 三野宮, 竹越, 大道, 赤山町5・6丁目, 立野, 三和, 山谷
6日(水)	瓦曽根1~3丁目, 登戸新田, 瓦曽根, 登戸西町会, 宮前, 宮浦, 東宮前, 南荻島(野合, 野中, 新田, 下手)長島, 西新井, 北後谷, 袋山, 相模町1~8丁目, 西方, 大泊
7日(木)	東越谷1~4丁目, 増林, 花田, 中島, 越ヶ谷4・5丁目, 柳町, 御殿町, 砂原, 小曾川, 野島, 丸友1・2, 外野合, 新陸合, 大成町1~8丁目, 弥栄町1~4丁目, 向畑, 北川崎, 大吉
8日(金)	東小林, 宮本町1・2丁目, 大間野町3~5丁目, 弥十郎, 市宮住宅, 鷺越, 東町1~7丁目, 大杉, 大浜, 船渡
9日(土)	川柳町1~5丁目, 蒲生4丁目, 宮本町3~5丁目, 大間野町1・2丁目, 大林新生, 住吉新生, 藤ヶ丘, 越ヶ谷1~3丁目, 大里東, 大里, 大里南, 鯛の高
11日(月)	蒲生東町, 蒲生寿町, 北越谷3~5丁目, 大房, 沼田, 大林越ヶ谷本町, 中町, 下間久里
12日(火)	蒲生1・2丁目, 蒲生本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 北越谷1・2丁目, 桃山, うめが丘, 海道西, 梅園台, 梅ヶ丘中央, 弥生町, 東柳田町, 元柳田町
13日(水)	蒲生3丁目, 蒲生旭町, 伊原1・2丁目, 神明町1~3丁目, 谷中町1~4丁目, 新川町1・2丁目, 恩間, 赤山町1・2丁目, 上間久里

*ごみは午前8時までに、袋に入れ口を結んで出してください。



生ごみはよく水を切ってから

本格的な夏です。生ごみの多い季節になりますが、生ごみはよく水を切ってから出しましょう。おかあさんのちょっとした心がけが住みよい越谷市をつくります。



あかあさんのページ

万一に備えて 愛の献血を

〔愛の血液助け合い運動月間〕

わたしたちは、いつどこで輸血を必要とするかわかりません。ますます激化する交通災害にいつあなた自身やご家族が不幸な事故にあうかわからないのです。あるいは病気で手術が必要になるかも知れません。あなたも健康なときにこそ、献血しておきましょう。



○越谷市役所に移動採血車が巡回します

とき 7月25日(金)

午前(10時~12時) 午後(1時~3時)

ところ 市役所庁舎西側玄関前

○献血は安心です

一回の採血量は200cc(牛乳ビン一本)ですが、採血する前に医師が検診して採血の適否をきめます

○献血できる人

年齢 満16歳から65歳まで
血圧 最高血圧が100mmを越える方

その他健康な方であればどなたでも献血できます。

○献血された方には

献血をする全額共通の献血手帳が渡されます。この手帳をもつていけば輸血のとき全額どこでも必要なだけの血液の供給が優先的に受けられます。

くわしくは午前中に衛生課予防衛生係へ(電話64-1111内線二五四~二五六)

いろいろな犬を 引き取ります

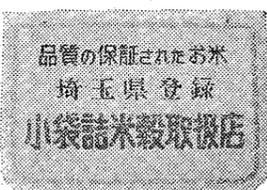
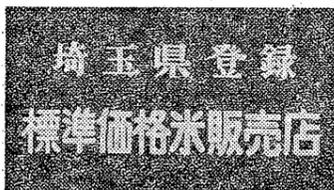
〔越谷保健所〕



越谷保健所では、次のとおり不用品・仔犬を引き取ります。どうぞお連れください。(時間厳守)なお、当日会場に来られない方は、後日保健所まで直接お連れください。

月日	時 間	場 所
7月31日(木)	9:30~9:50 (午前)	川柳第4倉庫前
	10:00~10:20	農協蒲生支店前
	10:30~10:50	農協大相模支店前
7月31日(木)	1:30~1:50 (午後)	山谷金塚倉庫前
	2:00~2:20	農協大袋支店前
	2:30~2:50	農協出羽支店前
	3:00~3:20	市立第1体育館前

お米は埼玉県の登録を受けたお店で買しましょう



←この看板のあるお店で

お米は、各都道府県知事の許可を受けた販売店でなければ売ることとはできません。(食糧管理法) お米は、埼玉県の登録を受けたお店で買しましょう。

あかあさんのページ

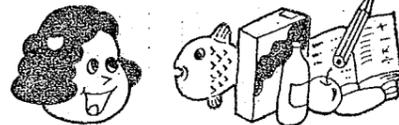
新組織でスタート「越谷市くらしの会」 行動する消費者へ

さる6月26日、「越谷市くらしの会」(会員300名)は、市役所大会議室に約200名の会員を集めて総会を開き、現在の組織を発展的に刷新し、行動する消費者の新組織として消費者問題に取りくむことを決めました。今後の活動が期待されます。越谷市くらしの会事務局(64-2111内線264)



(発行)埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話489-64-1111

消費者コーナー



賢い消費者になるために

「消費者教室」を開きます



消費者教育の一環として、広く一般消費者を対象とした第二回消費者教室を次のとおり開きます。一定の回数を受講された方には修了証書が授与されます。お気軽に申し込みください。

講師 消費生活コンサルタント 渋谷純子先生
くわしくは商工課消費生活係へ(電話64-1111内線二六四)

毎月第1・第3土曜日は 市内産直野菜の「朝市」を開きます

次回は7月19日、8月2日
時間 午前7時~9時頃まで
場所 市福祉会館東側道路上
*当日雨天の場合は翌日の日曜日に開きます。
主催 越谷市農業団体連合会
後援 越谷市

毎月第4土曜日は 「青果物奉仕デー」

今月は、26日です
*奉仕デーに参加されている店では、「本日の奉仕品」と表示し、グリーン旗が目印になっております。
協力団体 青果物小売商組合 越谷市青果物受協同組合 越谷市商工会



「くらしの豆知識」無料でさしあげます

毎日の生活の中で大変役に立つ「くらしの豆知識」を、二〇〇名(先着順)の方に無料でさしあげます。
ご希望の方は、商工課(電話64-1111内線二六四)までおいでください。

図書コーナーを ご利用ください

一般消費者を対象とした生活一般・公害関係等の図書をご用意しましたので、お気軽にご利用ください。



商工課内 図書コーナー

図書コーナー(貸し出し可)
「日本の物産問題」
「家庭でできる商品テスト」
「食品・薬品公害」その他
くわしくは商工課消費生活係へ(電話64-1111内線二二一・二六四)